令和3年度 国県事業推進担当部長の目標宣言

国県事業推進担当部長	部長メッセージ
見島 茂	新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジの開通以来、インターチェンジの利用交通量は確実に増加しており、観光振興による経済効果や物流効率化による生産性の向上がみられる中、現在市内では、新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジ以西の路線や国道246号バイパス(厚木秦野道路)といった広域幹線道路の整備が進められており、これらは将来の本市のまちづくりに欠かすことのできない事業であるため、その着実な整備促進に向け、国や中日本高速道路(株)などの関係機関と調整を図るとともに、近隣の市町村と連携して、国・県等への要望活動をおこなって参ります。 これらの公共事業は地元の皆様のご協力が不可欠であり、事業の進捗にあわせた情報提供や問合せなどに対応して参りますとともに、職員それぞれの強みを活かし、一丸となって課題の解決に努めて参ります。また、国と地方が一体となって、人口減少問題の克服やインフラの老朽化対策などに取り組む中、効率的に市内の防災・減災対策や都市基盤整備が図られるよう、国の政策やまちづくりに関する支援制度の動向に関する情報収集に努めて参ります。
部等を構成する課等	部等の主な役割
国県事業対策課	・新東名高速道路や国道246号バイパス(厚木秦野道路)の整備、県が管理する道路、河川、砂防、公園などの整備や維持管理などの円滑な実施に向けた関係機関や地域住民等との調整 ・都市基盤整備等に係る国等の支援制度の調査、政策情報の収集

	1	【新東名高速道路の整備促進を図ります】				
部等の	l '	【初来も同途追聞の金偏促進を囚りより】 令和3年度に伊勢原大山インターチェンジから(仮称)秦野インターチェンジ間が開通予定となっております。現在市内				
		では、伊勢原大山インターチェンジ以西の路線(秦野方面)の整備が進められており、整備が円滑に進められるよう関係				
		機関等と調整し、事業の促進を図ります。				
	2	【新東名高速道路高架下の利活用の調整を図ります】				
		新東名高速道路の整備にあたり、市内の高架構造箇所の高架下における本市の公共公益施設の整備について、事業者、関				
		係機関及び担当部局と協議・調整を進めます。 				
	3	【国道246号バイパス(厚木秦野道路)の整備促進を図ります】				
		国道246号の慢性的な交通渋滞の解消、交通安全対策の向上を図るため、国により厚木市と秦野市を結ぶ全長29				
		kmの国道246号バイパス(厚木秦野道路)の整備が進められています。整備が計画されている区間のうち、13.6km				
取組		が事業化されておりますが、未だ事業化が図られていない区間があることから、引き続き、秦野市、厚木市、中井町、大				
取 組 方 針		井町、松田町、清川村と連携し、全線事業化、早期整備の促進を図ります。				
亚						
	4	【都市計画道路西富岡石倉線(県道603号)の整備促進を図ります】				
		市内の交通ネットワークの構築を図るため、新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジへのアクセス道路となる都市計				
		画道路西富岡石倉線(県道603号)について、令和5年度供用開始予定の日向薬師入口交差点から分れ道交差点までの				
		700m区間の早期供用に向けた整備について、事業者である神奈川県と調整を図ります。 				
	5					
		神奈川県が所管する道路、河川、砂防、公園などの整備促進に向けて、要望活動を実施するとともに、適正な維持管理に				
		ついて関係機関等と調整を図ります。				

中期戦略事業プラン(計画期間:令和3年度~令和4年度)「主な事業」の目標値

事業番号	主な事業	事業指標	現状値	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	所管課
34–102	広域幹線道路等整備促進事業	広域幹線道路等の整備促進	整備促進 (令和2年度)	整備促進	整備促進	国県事業対策課